

第5回江田島市学校規模適正化検討委員会 議事録

1 日 時 令和8年5月27日（水）18時15分～20時04分

2 場 所 能美市民センター2階 会議室

3 議 事

- (1) 開会挨拶
- (2) PTA 連合会主催未来の江田島市こども交流会ワークショップ報告
- (3) 学校の適正規模について（協議）
- (4) 学校規模適正化に向けた学校再編イメージについて（協議）
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) 閉会挨拶

4 要 約

江田島市で開催された第5回学校規模適正化検討委員会では、PTA連合会主催「未来の江田島市子供交流会ワークショップ」において行ったこどもたちのアンケート結果の報告、適正規模・学校再編案についての議論が行われた。

保護者アンケートの結果要旨：小学校は1学級あたり20名から29名程度が最も適正との回答が多数（約66%強）、学年全体の児童数は志向として各学年1クラス、可能であればクラス替えができる程度の人数という意見。中学校も1学級20名から29名程度が多数派（約66%）、複数の学年でのクラス編成を希望する声が半数近くある。

このため、適正規模については、保護者アンケートの結果や児童生徒の切磋琢磨できる環境、教職員配置などの教育環境の確保の観点から、小・中学校を20名から29名を人数の目安とし、可能な限り複数クラス、クラス替えができる規模を現時点における本委員会基本方針とし、議論が進められることとなった。

会議では更に、学校再編イメージについて議論がなされた。

A案：現状に比較的近い形で小中学校を近隣校と統合しつつ、複式を極力抑え、1学年あたり1～2クラスを維持する方向。各校の校舎・設備状況を踏まえ、現実的に実施可能な範囲を想定。

B案：義務教育学校を3校に分割設置する案。地域ごとに一貫した教育機関を形成するが、児童生徒を収容可能な校舎が課題になる可能性。

C案：義務教育学校と従来の小・中学校を併置する混在型（複数のモデルを併用）

で、学年ごとに1～2クラス編成を維持する案。

議論の焦点と課題

- 各案のメリット・デメリットの整理（教育効果・教員確保・部活動の継続性・地域の文化伝承・通学の利便性・財政負担など）。
- 地域性・交通事情や保護者・地域住民の理解をどう確保するか。
- 義務教育学校の導入による人間関係の固定化と、それに伴う学習環境の質・多様性の維持・部活動の取り組みの再設計の必要性。
- 通学距離・時間・保護者の負担を考慮しながら、どの時点で再編を進めるべきか。令和17年頃を念頭にした長期シナリオと、早期の現実的な再編の両立を模索。

委員会は、現行の適正規模の方針をベースに、実現性のある再編案を検討中。A案をベースとしつつ、B案、C案を組み合わせた場合のメリット・デメリットの整理など、地域性・教育の質・通学の利便性をどう両立させるかを議論しており、次回会議で事務局案を具体化して議論を進める予定である。

5 内 容

事務局

皆様、本日は御多忙の中、「第5回江田島市学校規模適正化検討委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、江田島市教育委員会事務局の濱中です。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の委員会につきましても、これまでと同様、委員名簿や議事録等につきましては、HP等で公開する予定としておりますので、御了承ください。

合わせて、議事録作成のため、録音や写真撮影についても御了承いただければと思います。

なお、本日の検討委員会は、午後8時を終了予定としております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

本日の委員会の傍聴に来られている方にお伝えします。委員会の円滑な進行と議論の公平性を確保するため、次の点について御協力をお願いいたします。

傍聴者の皆様におかれましては、録音や写真撮影を禁止させていただきます。御理解と御協力をお願いいたします。

委員会の議事進行を妨げるような発言や行動は控えていただきますようお願いいたします。

携帯電話の電源は必ずオフにするか、マナーモードに設定してください。

委員会の議事内容につきましては、委員会終了後に公開される議事録をご確認ください。

以上です。

1 開会

それでは、まず初めに、検討委員会 委員長 より開会の御挨拶をお願いいたします。

(委員長あいさつ)

事務局

それでは、まず本日の資料の確認をさせていただきます。

今回、資料作成に時間を要したため、事前に資料配付ができませんでした。

机上に本日の資料を配付しておりますのでそちらをご覧ください。

- ・ 本日の検討委員会次第
- ・ 配付資料①「PTA連合会主催未来の江田島市こども交流会
ワークショップ報告」
- ・ 配付資料②「学校の適正規模について」

・配付資料③「学校規模適正化に向けた学校再編イメージについて」
となります。みなさんありますでしょうか。

(資料確認終了)

事務局

本日の出席者は15名です。

定足数に達しておりますので、設置要綱第6条第2項の規定により
会議を開催します。

なお、桂委員、尾白委員から欠席の連絡、白澤委員、委員J から
は遅れて来られる旨の連絡がありましたことを御報告します。

また、前回まで委員であった畑河内委員と八川委員につきましては、
人事異動等に伴い、委員の交代が生じました。

新しく、委員I 及び山近委員に就任いただいておりますので、自
己紹介をお願いできればと思います。

(自己紹介終了)

ありがとうございました。

では、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。
す。

よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、2の議事に入らせていただきます。

(1) P T A連合会主催未来の江田島市こども交流会
ワークショップ報告

事務局からこのことについての説明をお願いします。

事務局

お手元の資料「P T A連合会主催未来の江田島市こども交流会 ワ
ークショップ報告」を御覧ください。

学校規模適正化検討委員会において、こどもたちの思いを聞くとい
う場を設定できないかという御意見もありました。

このことを踏まえまして、P T A連合会の御協力をいただき、P T
A連合会主催未来の江田島市こども交流会の場において、ワークショ
ップを行いました。

それでは、報告書に沿って説明させていただきます。

「1 目的」を御覧ください。

江田島市のこれからの学校のあり方に関する子どもたちの視点を
尊重し、理想の学びの場や活動について意見を集約することで、学校

再編に向けた検討の参考とする。

「2 実施日時・場所」です。

令和8年3月30日（月） 13:00～13:30

於：青少年交流の家

「3 参加者」です。

参加者は、市内小中学校児童生徒27名、内訳については以下の表にある通りです。

続いて、「4 ワークショップの流れ」を御覧ください。

表にありますように、趣旨の説明から始まり、意見交換をしながら全体共有等を行いました。

まとめとして、アンケートを実施しました。

「5 アンケート結果の概要」です。

設問1「今ある教科以外に学びたいことは？学校で学べたら楽しいと思う教科や活動を教えてください」については、回答として、IT系・プログラミング、科学技術、語学・文化、体験型学習、農漁業・自然・環境、創作・表現、生活技能など幅広いテーマが混在しておりました。

傾向としては、「体験型」での学びや「IT・プログラミング」「創作・表現系」を強く希望する声が一定量見られました。

一部の回答には地域・学校間の連携・実習・現地体験の要望が含まれておりました。

設問2「どんな活動があったらいいかな？学校でこんなことをしてみたい！という活動を教えてください。」については、体験型活動、他校・地域との交流、イベント・文化祭・修学旅行・キャンプ、VR・ドローン・ゲーム系の学習活動などが複数回答で見られました。

傾向としては、「体験」「交流」「学習と娯楽のバランス」への要望が多く、学びと遊びの両立を意識したプログラムが支持されている印象でした。

設問3「理想の教室や施設はどんな感じ？あったらいいと思う部屋や場所はどんなところか教えてください。」については、ダンスルーム・運動系スペース・芝生広場・遊べる空間・VR/ゲーミング系設備・図書・学習支援スペース等、多様なニーズが混在していました。

傾向としては、多様な学習スタイルを支える「柔軟性の高い空間」が強く求められる傾向がありました。

設問4「理想のクラスの人数はどのくらいがいい？何人くらいがちょうどいいと思うか教えてください。」については、8組・2～4組・20～30人程度・20～25人程度・46人など、幅広い回答ありました。極端な例として100人・96人などの表現も散見されまし

た。

傾向をあえて言うのであれば、回答の幅は広く、10～20人、20～30人、30人前後、46人、20～40人など、一定の幅の回答が散見されましたが、20～30名程度を希望する声が比較的多い印象がありました。

設問5「理想の学年のクラス数は？一つの学年には何クラスあったら理想か教えてください。」については、「2組」「2～3組」「4組」「8組」など、学校規模・学年ごとに異なる希望が混在していました。

傾向としては、2～4組程度が多めの印象で、4組以上の回答も散見されました。

なお、報告書には、当日の様子の写真や、実際のアンケート用紙、アンケート結果一覧を添付しております。

報告については以上です。

委員長 それでは、このことについて委員の皆様より、何か御意見や質問等ありますでしょうか。

委員A 参加された皆様からの反応とか、感想とかっていうのは実際どうだったでしょうか。

事務局 私の方はPTA連合会が開催された交流会の2日目の本当に最後に入らせていただいたんですが、こどもたちは、本当に皆さん仲良くなって、和気あいあいと、前の日寝てなかったようなんですけど、テンションを上げて、本当にいろんな仲間がいることに対しては楽しそうな、そういうことが好きな人たちが集まっているというのもあるかもしれませんが、そういったところは伺えたかなと思います。

委員A ぜひそういう何か声も話していただけたら、なんか時間も30分で短かったのかなと思ったんですけど、皆さんちょうどいいぐらいなんですかね30分という時間は。

事務局 そうですね、授業を45分と考えれば、こどもたちの集中力というところを考えると、このくらいが適度かなと思いましたが、最初の写真にありますように、僕の方が説明をさせていただいて、ワークショップで付箋にどんどんこどもたちが自分たちの意見を書いて、それをグループで話し合っまとめていくという形をとったんですが、もちろん、もう少し長ければ更にこどもたちの多様な意見は出てきたんじゃないかとは思ってます。

委員B ちょっと補足を、これをやる前にですね、別のワークショップを実は午前中、朝やっていて、なのでこどもたちは、今から学校のことについて教えてくださいってやったときに、もう既になんていうか自分の意見をガンガン言える環境にはあったんですよ。

 なので、ここにあるような本当に様々な意見を言いたい放題という言葉が適当なような気がするぐらいの、もう何でもあげてみなさいと言ったら本当にあげた感じです。

委員C 補足ですが、午前中にやったワークショップに関しても、基本的なルールの中で、その考えていく要件というのは、こちらの方で指定をしますけれど、その答えっていうものは、大人は示していません。もうこどもたちの自由な意見をそのまま反映さすような、そういうふうなワークショップでございました。

 だからこそ、こういういろんな意見が出たんじゃないかなと思います。

委員長 はい、ありがとうございます。

 このワークショップがPTA連合会主催ということで、PTA連合会に関わっていらっしゃる委員の方はどれぐらいいらっしゃいますか。

委員B 4人です。

委員長 これが丸一日、2日間ですか。

委員B 1泊2日で、こどもたち泊まりで、午前中は江田島の各特徴を学びましょうというツアーを、一つのバスに27人の児童生徒と大人もみんなが乗り込んで、2日目で、その見てきた課題とかをもとに自分たちがどういう江田島市を作っていきましょうかというのを議論したという感じです。

委員長 その文脈の中で、理想の教室とか理想の学校、江田島に住む自分たちにとって理想の学校はどういうものかっていうのでいろんな意見が出てきた結果がこれですね。

委員C それが2日目の午後からですね。

委員長 一番最初、アンケートとかでまとまってたんで、30分、このこど

もたちを集めて、こうやって書いてもらったぐらいのアンケートかと思ったんですが、写真を見るとワークショップっていうので、掲示物を使っていろいろ意見が出てきて、こどもたちの交流がある中で進んだんだなと思って、そういう議論ができる下地が、もう午前中から作られていたということ。

委員B あったと思います。

委員長 はい、ありがとうございました。

こどもたちの意見を聞きましょうという、この委員会の方針から御協力いただいたものだとして理解しています。

この結果をどう考えたらいいか。

ただ、委員長としても見えてないところがあるんですが、聞きましたで終わるのか、これはやっぱり参考にすべきというようなところはどこでしょうか。

委員C 見るとですね、今言ったように一学年に大体20人から30人がやっぱり友達が欲しいっていうのが平均的な答えなのと同時に、やはり今、江田島市の中の各学校というのが、個々で動いてしまっている。

それが、江田島市という一つの枠組みの中でみんな何かしらの交流を持ちながら、一つの輪として学習を進めていきたいというのが、私これを見てると、そういう印象がこどもから非常に強く感じられるような感じがします。

実際のところ、今回の江田島市PTA連合会の令和7年度の会長が一つの目的として、この江田島市の各学校がやはり交流をしていこうというふうなのも一つの目的として、催されたということがありますが、まさにそれが、こどもたちの実際に自分の体験を通して、やっぱりいろんなこどもたちと、この江田島市全体で関わっていたということが財産になったんじゃないかなというふうな印象を、実際にその活動を通して感じています。このアンケート結果にも実際そういうふうに表示されているんじゃないかと思います。

委員長 イメージとして江田島学校園みたいな、何か大きなものがあって、それぞれが分校じゃないですけども、個々の学校は物理的に存在しているけれども、江田島が一つの大きな学校グループみたいな、こどもたちが縦だけじゃなくて、横の繋がりとして一緒に学んでいくような、そういうものをこどもたちはイメージしていたと。

委員B 実際この設問の答えを見てみると、その友達と何かするという前提の答えが多い。1人で何か学習するとかいうのではなくて友達と何かするとか、人と関わりながら何かする、そういうのが好きで来ていた子たちが多かったと思うんですけど、そういう何人かでやるっていうのが、やっぱり頭の中にあるんじゃないかなと思います。

委員C 私は竹原の義務教育学校の視察には、都合が悪く行けなかったんですが、この前の会議のときに大柿中学校と大古小学校、その義務教育学校ということに考えていこうというような意見が出てきたと、聞いたんですが。

委員D そういうのもありますねという意見はありました。

委員C 意見としてですね。ですから今回のこの活動は見ていただいたら分かるように、その中学生と小学生と一緒にこういうふうに活動していたっていう面もあるんですね。

当然、中学生の子たちがその班のリーダーを務めるその中で、非常に一つのそのグループごとにいい輪ができてきたっていうことも、その中学生を含めた上でのこういう活動では見受けられるということも実際にありました。

委員長 はい。ありがとうございます。

では、この後、議事2、議事3で具体的に江田島市ではどういう学校体制に統合も含めて考えていくってということになるんですが、この議事1で報告いただいた内容は結構重要なものを示してくれていると理解しました。

時間のこともありますので、この議事1に関わって質問とかされたら説明できる方に説明いただくことにしまして、次の議事の方に移らせていただきます。

それでは、続きまして（2）学校の適正規模についての協議を行います。

このことについて事務局よりお願いします。

事務局 お手元の方にもお配りしておりますので、それと合わせて御覧いただけたらと思います。学校の適正規模についてというところで皆様のいろいろな御意見お考え聞かせていただければと思いますが、改めての説明になりますが、適正規模とは、教育効果を最大限に高められるとされる学校の規模のことです。一応、国の方では小・中学校ともに

12学級以上18学級以下というのは前々回に説明させていただきましたが、これを各学年で考えると、小学校の場合は各学年2から3クラス、中学校の場合は各学年4から6クラスが標準となります。

ただし、これは地域の実情に応じて、特別な事情がある場合はその限りではないとされておりますし、江田島市の学校はどこもこの規模に達しておりませんので、江田島市ならではのことを考えていく必要があると思っています。

このことを踏まえて、今回まずは保護者へのアンケート結果、このことをまた、皆さんの方に確認をさせていただければと思います。保護者へのアンケート結果による学校規模に関するまとめでございますけれども、小学校に関しましては、複式学級に関する考えとしては「やむを得ない」が49.17%と考える保護者が、「できるだけ避けるべきである」という40.08%を上回っております。「特に支障がない」と考える方は8.06%の少数にとどまっています。

1学級当たりの人数につきましては、20名から29名を最も適正と考える保護者の意見が多数を占めております。これは66.94%になります。

児童数に関する考え方については、「各学年1クラス人数がよい」は42.36%と、「各学年クラス替えできる程度の人数はいた方がよい」が41.12%と、この二つで80%を超えております。

「複式学級ができる程度の少ない人数でもよい」というのは14.67%と少数になっている。このことを踏まえると、複式学級はやむを得ないと考えつつも、1学級当たりの人数や学年の児童数については、ある程度の規模を望んでおられることがわかります。

このことから、保護者の求める小学校の学校規模としては、1学級当たりの人数については20から29名程度、児童数に関しては1学年1クラス、可能であればクラス替えできる程度の人数という傾向にあると考えられます。

続いて中学校です。

中学校の1学級当たりの人数につきましても、20名から29名が最も適正と考える保護者の意見が多数を占めております。66.32%です。30名以上が18.39%ですから、これと合わせますと20名以上がよいという保護者が85%を占めます。

生徒数に関する考え方については、「各学年クラス替えができる程度の人数が必要」が約半数の49.59%、「各学年複数のクラスでいる方がよい」つまり2クラス以上ですね。これがよいというのは15.70%ですので、合わせると複数学級がよいという考えが約65%を占めるということになります。

このことから1学級当たりの人数や学年の生徒数については、ある程度規模を望んでいることが伺えます。

このことから保護者が求める中学校の学校規模としては、1学級当たりの人数については20から29名程度、生徒数に関してはクラス替えができる程度の人数という傾向にあると考えられます。

続いて、アンケート結果による学校規模に関するまとめ、学校再編についての考え方ですが、小学校の今後の対応としては、「複数の学校を統合する」が44.83%、「通学区域の見直し」が26.03%と、再編という形で括れば、再編する意見が約71%となります。

中学校も同様で、「複数の学校を統合する」は46.28%、「通学区域の見直し」が26.24%ですので再編ということで括れば、この意見が約73%となります。

なお、規模適正化を行う際には、通学距離、通学時間、通学方法を最優先に配慮して求める声が多数を占めました。次に教育の質の維持向上を求める声が59.09%です。

続いて先ほどのワークショップにおけるこどもたちの意見です。

ワークショップで行ったこどもたちのアンケートでも、20名から30名程度を希望する声が比較的ではありますが、大きい印象です。10名程度を希望する声はなかったように思います。

これがアンケート結果等に関するまとめとなります。

続いて、これまでの江田島市の方針について説明をさせていただきます。江田島市は第1次答申及び第2次答申において、統合対象校の要件として、小学校が複式学級が2つ以上の学校、中学校が3学級以下の小規模校というふうにしておりました。

これは、小学校は完全複式、複式学級が三つなると、教員定数が2となりまして、教育活動に制限が生じることが挙げられます。中学校は3学級以下の少人数になると、学習面でも部活動においても困難という理由からです。

その他、当時の細かい様々な意見につきましては下に書いてあるとおりです。

なお、教育委員会としましては、この学校規模に関しては、三高の統合検討時にもそのように示してまいりました。「こどもたちのために中学校としての役割を果たせる環境づくりを進めること。これが私たち江田島市教育委員会の役割です。」これは中学校が対象だったため、中学校と書いてありますけれども、基本的にはここに書いてありますように、集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や判断力、表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが学校の役割と

いうふうに我々は考えております。

その役割を果たすためには、やはり一定の規模の生徒数、児童数が確保されていることや、経験年数、専門性、男女比についてバランスのとれた教職員集団が配置されている環境が必要と考えています。

これらのことを踏まえた上で、教育委員会としましては、このアンケート結果等をもとにした適正規模としまして、江田島市の小学校は1クラス、1学級当たり20から29名を目安とし、学年ごとに1クラス構成、可能であれば、2クラス構成の規模を基本としたいと考えています。

中学校に関しては、1学級当たり20名から29名を目安としまして、各学年でクラス替えが可能な規模を基本とするのが望ましいというふうに考えております。

このことについて、この委員会としまして、どのような方針とするのか、ぜひ御検討いただければと思います。

以上です。

委員長

事務局から、学校規模に関する基本方針案が提示されました。

事務局から検討の要望があった、学校規模について委員会としての意見をまとめることができればと思います。

委員の皆様より、御意見をお願いいたします。

委員E

確認ですが、5枚目のこれまでの方針の第1次答申と第2次答申がいつ頃だったか教えてもらえますか。

事務局

第1次答申が平成17年、第2次答申が平成21年です。

委員B

最後のページで小学校が1学級20名から29名を目安とするとあるじゃないですか。だけど、一つのクラスが、マックスが何人ですっていうのもあるじゃないですか。江田島市はこれが適正だからこれで行きますって言って、それってできるもんなんですか。

事務局

マックスは今35名です。

ですからこの20名以上を維持する規模を作り続けるということは可能かと思います。

委員B

例えば、江田島中学校が今30人ほどいますよね、2年生。

委員F

中学校は今年度の生徒から、1学級35人となっています。

二、三年生については40人学級です。それが適用されてますので、35人を超えてます。

委員B そうなった場合、適正な規模が20名から29名ですってなったときに、それを分けたりすることができるんですか。

事務局 40名だったら、20名、20名の2クラスになります。
35名を超えれば、中学校はもう必然的に二つに別れます。

委員G 適正人数についての話し合いで、こういうふうな結果も出て、ここが妥当であろうという感じで、アンケートとかもとってくださって、保護者さんからの声だと、多分、次の説明で次のプリントに行くと思うんですけど、統合したときに通えるのかっていう声が一番多くてですね、バスがないとか、仕事で送り迎えができないとか、そういう何か保護者さんからは割と校区が広がると、1校になってしまうと通えるのかっていう声が一番多くて、だから、適正人数に関してはこのぐらいってみんな思ったんだなと思って納得しました。あとは統合していったときに、どこまで校区の端っこの方が通えるように補償というかね。なんかバスのこととかを考えていくのがこれからいいのかなとちょっと感じました。

委員長 小・中学校を20名から29名という、まず人数の目安と可能な限り複数クラス、クラス替えがあるっていうのが、あくまで基本方針としてあって、どこまでこの基本方針を堅持できるかっていうのは、その地域ごとの事情であるとか、また、どの学校をベースにすれば、この原則が維持できるかっていうのを、今度は具体的な事情を加味しながら考えていくことになるっていう、逆にそれがないと、基本方針でもうこれで確定です。これを変えられませんっていうふうな基本方針だと、なかなか賛成もしづらっていうことですかね。

方針案ですからこれ、これが規則、原則なら変更ありません。

破ってはいけない規則ではなくて、あくまで方針として、これに照らし合わせてどんな統合があり得るかっていうのを次の議事3が学校再編イメージについて意見交換と協議をさせていただきたい。

なので、基本方針について疑問があれば出していただきたいんですけども、具体的なものがないとなかなか話が進められないかもしれないので、まず基本方針っていうところで御了承していただければ、果たしてこれがどこまで具体的に江田島市の場合は適用できるのかっていうのを、議事3で考えるっていうそういう進め方で、現実を見

ると改めてこの方針だと難しいというふうになるかもしれませんし、いや結構うまくいくんじゃないのっていうのもあるかもしれないので、まず具体を見て、考えて、そういう進行で進めさせていただきます。よろしいですか。

(委員了承)

委員長

では、議事2については、事務局から提案いただいた基本方針案を方針として進めます。

議事3として、この方針に基づいたら、どんな学校再編イメージになるかっていうのを事務局から説明をしていただきます。

事務局

あくまで、今の基本方針を踏まえた場合は、どのような再編というイメージがあるかというところでお話をさせていただけたらと思います。

前回の委員会で、垂直や、水平という言葉でいろいろと議論をいただいたと思います。横の小学校の統合、縦の小・中学校を一緒にするというような、様々なパターンをいろいろ示してもらえないかという御意見をいただきましたので、それをいくつかまとめてみました。

それを今から説明させていただきます。

現在、江田島市には小学校6校と中学校が3校ありますが、小学校の場合、現状の6校であると、アンケート結果をもとにしたような20名から29名という方針案を満たせない学校がほとんどです。

1学級当たり20名から29名の規模というのは、現在は江田島小学校、中町小学校、大古小学校しかありません。それらの学校も令和13年度ぐらいからはかなり厳しい状況になります。

令和13年度あたりからは、切串小学校、鹿川小学校、三高小学校は完全複式が常態化する可能性が高くなります。

中学校の場合は、現状3校の場合、1学級当たりの20名から29名の規模は、大柿中学校で令和15年ぐらいから厳しくなってきます。

2クラスから3クラスの維持は、令和15年になると、もうどの学校でも成立しないという状況になります。

では、こういった再編案が考えられるかというところで、前回の委員会で言っていたように、水平とか垂直という言葉で出された意見をいろいろと考えました。詳しく説明の方に入ります。

お手元の資料の方が見やすいと思いますけども、これは各学校の今後の児童生徒数の推移を住民基本台帳を基に算出したものです。

青色背景は20名以下となる学年を示します。黄色の背景のところ

は2クラス以上の編成となる学年を示します。赤枠は複式編成となる学年を示します。見ていただければ分かるように、切串小学校、鹿川小学校、三高小学校は数年後には複式が常態化します。加えて、いずれの学校も1名ないし2名という人数の学級が表れてきます。

なお、その他の3校についても、児童数20名以下が常態化してまいります。

中学校に関しては、現状3校の場合、1学級当たり20名から29名の規模は、先ほど言いましたように、大柿中学校で令和15年あたりから厳しくなります。2クラス、3クラスの維持は、令和15年以降は、もう黄色の色がないように、どの学校でも成立はしないということです。

では、どのような再編イメージが考えられるかを説明します。

これはA案です。

人数規模、先ほど言いました20名から29名を維持するということを前提とした、小学校・中学校の再編イメージとなります。

市内6小学校を近隣の学校と統合しまして、3校に再編した場合、1学級当たり20名から29名の規模は、切串小学校、江田島小学校と中町小学校、鹿川小学校、三高小学校の2校は令和15年までは維持が可能です。大古小学校は令和13年あたりから厳しくなりますが、複式の編成は当面避けられます。

続いて、一段下になります。

ここの青色の方で示しておりますけども、2校とした場合です。

2校に再編すれば、1学級当たり20名が29名以上の規模は当面維持できることになります。

ただし、現状の校舎で、この黄色い2クラス以上のクラス編成が可能なのは、江田島小学校のみです。中町小学校、鹿川小学校、三高小学校、大古小学校、切串小学校ともに、2クラス編成で入れる学校というのは存在しませんので、令和17年度以降、このあたりからはどの学校も1クラス編成になる見通しですから、この時期にならなければ使える校舎がありません。

最後に1校に編成した場合です。

1学級当たり20名から29名の規模に加えて全学年2クラス以上が可能になります。

ただし、現在ある校舎で考えれば、2クラス構成が可能なのは江田島小学校の校舎のみですから、この70名を超えるような人数だと、3クラス以上になるので、これはどの校舎も入ることはできません。

これが可能なのは、令和16年くらいにならなければ、使用できる校舎は、現状ではないということになります。

続いて、中学校について説明します。

ここでは、青色背景は20名以下、黄色の背景は2クラス以上の編成となる学年、赤字は3クラス以上の学年です。

現状の3校の場合、1学級当たり20名から29名の規模は、大柿中学校で令和15年あたりから維持が厳しくなります。

2クラス、3クラスの維持は、令和15年以降はどこも存在しておりません。

仮に2校とした場合、1学級当たり20名から29名の規模は令和20年あたりまで維持は可能です。

しかし、2クラス、3クラスというのは、令和20年以降は厳しくなる、どの学校でも成立しなくなるという見通しとなっています。

1校とした場合、1学級当たり20名から29名の規模は、当面は維持が可能となります。

2クラス、3クラスの維持も当面は可能となります。

このことを踏まえて、1学級当たり20名から29名を目安としまして、可能な限り複式学級を回避し、学年ごとに1クラス、または2クラス構成というのを優先しながら、人数規模を維持するのであれば、次の予定が考えられます。

令和12年までは現状をできるだけ維持する。

その上で、市内6校の小学校のうち3校が完全複式となるタイミングで3校に集約していく。

この3校体制で児童数が適正規模を維持できるのであれば、そのままずっといくのが望ましいと思います。ですが、それでも現在の推計のように大古小学校の学級人数が10名の前半になってくるタイミングで、中町小学校、三高小学校、鹿川小学校、大古小学校を合わせても、1クラスの人数が35名以下となってきます。このタイミングが令和18年あたりですけれども、この辺りに統合して市内に小学校を維持していくという案です。

中学校は能美中学校が全て1クラス編成となり、大柿中学校が20名以下となってくる令和15年あたりに統合し、その後、江田島中学校で20名以下のクラスが生じるとともに、全ての学校を合わせても、各学年2クラス編成になるようであれば、令和19年に統合して、市内1中学校にするというような案があります。

これは、先ほどの適正規模を維持していくという前提でいった場合のイメージとなります。

続いて、B案について説明をいたします。

B案は、現在の中学校区ごとの義務教育学校です。

これは現在の中学校区を生かし、義務教育学校として再編するとい

う、三つ義務教育学校ができるイメージです。

この場合、例としましては、いずれの学校も今後10年間、令和10年台の後半まで複式学級とはなりません。

それから江田島中学校、能美中学校は児童生徒数20名から30名程度で維持できるということになります。それから、義務教育学校ですから、江田島市にはない新たな形の学校を創出することができるというふうに考えます。

一方で、この場合のデメリットについても御説明をさせていただきます。

大柿中学校区は成立当初から1クラス編成になります。ですから9年間人間関係が変わらないため、人間関係の固定化という懸念があります。残りの2中学校区も令和15年以降は1クラス編成です。

続いて、令和15年以降でなければ、江田島中学校区と能美中学校区の児童生徒数を収容できる校舎というのは今のところありません。

9年間の人間関係の固定化を良しとする否か。そして、校舎が活用できるまでの令和15年度、今後7年を今のままでいくかどうかということが課題になるかと思います。

続いて、これはC案です。

C案は江田島市内に義務教育学校と、これまでの小中学校両方を設置するというパターンです。

1義務教育学校、1中学校、2小学校という形になります。

このメリットとしては、義務教育学校と従来の小・中学校を設置することで、市内に多様な学びの場を創出していきます。

いずれの学校も当面の間、複式学級とはならない見通しです。

能美中学校、大柿中学校は、令和19年度まで2クラス編成が可能となります。一方で、デメリットとしましては、江田島中学校区では、令和15年度から1クラス編成となりまして、人間関係が変わらないため、人間関係の固定化の懸念があります。

それから、江田島中学校区は令和15年度以降でなければ、児童生徒を収容できる校舎はありません。

大古小学校に関しては、令和10年度あたりから学年10人台が常態化します。

なお、これは追加のその他の案として二つの義務教育学校施設というものもありますけども、このメリットとしましてはいずれの学校も当面の間、複式学級とはならない見通しです。また、いずれの学校も児童生徒数が20名から30名程度を維持でき、新たな学びの場のスタイルとなります。

一方で、デメリットとしては、先ほども言いましたように江田島中

学校区は令和14年度から1クラス編成となってきます。能美・大柿中学校区は令和20年代以降に1クラス編成となります。

それから、江田島中学校区はやはり令和15年度以降でなければ、児童生徒数を収容できる校舎はありません。能美・大柿中学校区は、令和20年度以降でなければ、児童生徒を収容できる校舎はありません。新校舎の新設でもない限り当面は難しい状況です。

では、数年後に入れる校舎を新設するかといえば、十数年後には現在の校舎で十分な話になるため、なかなか現実的ではないと考えます。

なお、先ほど通学のことについて言っていただきましたが、本日は適正規模を中心に検討していただきたいと思いましたが、どこにどのような学校を設置するかというのは、適正配置になりますが、こちらは、その議論まではいかないと思いますが、参考までに地区等区间のおおよその距離と車で所要時間目安も資料として掲載しております。一応、文部科学省の方針では、通学距離に関しては、徒歩や自転車による通学距離は小学校で片道4キロ以内、中学校では片道6キロ以内となっております。通学時間に関しては、概ね1時間以内を一定の目安としています。

説明については以上です。

委員長

事務局から、学校の再編イメージが提示されました。委員会としての意見をまとめることができればと思います。

委員の皆様より、御意見をお願いいたします。

委員C

これはですね、多分、地域のそれぞれの特性もやっぱり関わってくると思うんですね。今日大柿から参加されてる方もおられると思いますけれど、その大柿はどちらかといえば地元のやっぱり意識というか、あまり新しい人が出入りするような場所でもないということから、地元の意識が非常に強い土地柄であります。そういったことから、その他の学校等統合するのであれば、小学校と中学校を統合するということの方が大柿の場合は、地域の方々の賛同を得やすいんじゃないのかなって、それに、その後はその人数に応じてということで、私はB案がいいんじゃないかなというふうに私は考えます。

あくまでもは、私個人の意見ですが。

委員長

大柿の実情から考えるとB案が受け入れやすいということで。

委員C

他の方の意見もあるかと思います。

委員長 まずは出発点というか、ファーストペンギンという言葉がありますけれども、まず、ご意見を出していただきました。関連してでも構いませんし、そのたたき台にない御意見を複数出していただいた上で、積み上げることだと思えます。

委員H 私は今、能美町に住んでいるんですが、B案で見ると、能美中学校、三高小学校、中町小学校、鹿川小学校とあるんですけど、これがですね、今、地域性のことを言われたんですが、お祭りがこの地区で一つの八幡さんでやってるので、私達も能美町の人間も、沖美の方とか、そういう方と交流があるので、そういう地域性を考えたら、私もB案の方が地域的にはすんなり受け入れられるんじゃないかなと思います。

委員I よろしいですか。本当に丁寧にいろいろな案を作っていて、わかりやすい説明だったと思います。その中でですね、要は2クラス編成にしても学校そのもののハードは入らないですよっていうことが、説明の中にあったと思うんです。もう物理的に駄目なものはもうこの計画の中から省いていくと、最終的に実現可能なパターンはもっと絞られてくるんじゃないかと思うんですけが。

事務局 そうですね、実現可能かどうかってのはやっぱり時期によると思うんです。最終的にはどの校舎も入れる時期が来ます。ですが、やはり早い段階でその適正規模というものを、皆さん方で先ほど20名から29名ということで行くのであれば、やはりそれはかなり限られてくるというか、早い時期からそれをきちんと作っていかうというなれば、難しい案もたくさんあります。

委員I 時期的なものがまだ決まってないからああいうパターンが考えられるっていうことですね。

委員長 統合の時期をずらしていけば、可能になるということです。

事務局 ただし、やはり先送りすればするほど、小規模校で複式学級がずっと続くわけですから、先ほども言いましたように1名とか2名というクラスをそのまま維持していくのかという課題があります。

委員B 1個の何ていうか、切串は解が実は出ているんじゃないかなと思って、というのが、僕が目したのもB案なんですよ、その町の括

りで、旧町の括りでいくのが一番すんなりいきそうな気はします、感情的にも。特に切串の場合はもう複式は常態化しているんで、複式学級だからといって、何か大きな問題が起こるとそもそも思っていないだと思います。だけど、多くの保護者の方がやっぱり複式学級を体験してなかったら、それは不安になるだろうなという気持ちも分かります。

あとはやっぱり先生の負担もかなり大きいんだろなっていうのも分かります。

あとは、人間関係の固定化やっぱりデメリットで出てくるじゃないですか、小規模校だったら。

でもこれ私、1 個その答えが出てるって思ったのは実はここで、どのみちやはり、ここを通ることになるじゃないですか、避けて通れないから、もうそこは、人間関係の固定化は確かにあるけど、そこは学校の規模とかっていうところの外でいろいろやらなければ、これはおそらく解決のしようがないと思います。

それが例えば、PTAの活動だったりなのか、それぞれのご家庭でやる習い事のことなのか、そういったことによりますけどね。今回もやっぱり江田島市未来こども交流会のときに、やっぱりこどもたちは学校が違ってても思いのほか、すぐ友達になったので、ああいう体験とか、もちろん泊りじゃなくても全然いいんで、他校とのこどもたち同士の交流があればいいんじゃないかなと、一応保護者として思います。

委員長

もう、ざっくばらんに思うところを今から20分ぐらいはどんどん出していただいて、その後で集約させていけたらと思います。

委員B

では一つ、校舎の建て替えとかは、そもそも多分みんな思ってると思うんですが、例えば、全部一つにしてっていうのはなんかものすごくロマンのある話ではあるんですけど、義務教育学校を江田島市で1個にするっていう校舎をどっかに建てるっていうか、本当に実現できるのかなと思って。

事務局

教育委員会の考えではありますが、やはりそれは難しいということを考えております。特に江田島市の学校というのは、その大半がかなり新しい状況です。その上で市のいろいろな財政状況を考えたときに、最終的には本当にこどもも減っている中で、新しい校舎を、それこそ今の社会情勢の中で作っていくのは、それはかなり無理があると思います。

委員B そうですね。僕もそう思います。

委員C それもありますけど、今言った大柿中学校と大古小学校を義務教育学校にするのであれば、当然規模的に大柿中学校の校舎になるんじゃないかなというふうに思うんですが、結構大柿中学校は古いんですよね、校舎が。あれがその小学生を招いて、果たしてそれがいいのかっていうふうなところも、ちょっと不安なところでもありますけど。

今、今ここで言うのは適切でないかもしれないんですけど、今はいろんなバランスが整った上で、今大古小学校は非常に雰囲気がいいです。これが、その義務教育学校で一つにしたときに、なるべく損なわれないようにしてほしいなっていうのが、今大古小PTA会長としての一つの希望ではあります。

委員長 校舎が古いということに関してはいかがですか。

事務局 そうですね、これも皆さんの御意見とかいろいろなことを適正配置に関わってくるかもしれませんが、仮に先ほど言っていたように、大柿地区で義務教育学校を作るとなれば、当然入れる校舎は大柿中学校しかないですね。現存の大古小学校から本当に大柿中学校に入るのか。そういった再編案が望ましいのかと言われると、かなりこれもハードル高いんじゃないかなというふうに思います。なぜ、新しい方は捨てて、古い方に行くのかとかいう意見はあるかなと思います。

委員長 はい。ざっくばらんにあらゆる可能性を話し合うっていうようなところで、ちょっと伺うんですが、実際に私自身は校舎を見せていただいているので、9学年の義務教育学校の校舎、今、大柿中学校と大古小学校の話で、9学年を一つの学校の中に入れないと駄目ですか。

事務局 駄目ではないです。あくまで小中分離型というのもあるかと思います。ただし、当然そこに勤める教員は、その時間をどう移動するかとか、校長先生が片一方の学校にはいるけど、片方にはいないという状況が生じますので、学校運営上はかなり苦しい状況になります。

やはり義務教育学校で考えるのであれば、一体な校舎でなければ、その効果というのはあまり生じない、今の小学校、中学校が別の状況とさほど変わらない状態で、逆に皆さん先生方が忙しくなって、中学校の先生が小学校に乗り入れるのに移動するのがかなり遠いというような難しさがあります。

それであれば、小中別でいいんじゃないかというふうに思います。

委員B

あと中学校に入るとき、部活が大きいんじゃないかなと思って、切串からこの春中学生になった子で、野球がやりたいから大柿中学校へ行ったらっていう子がいるんですよ。それは江田島中学校に野球がないから。

それで、例えば統廃合を考える上で、一つになったら何部も何部も全部作れるっていうのはあるかもしれないんですけど、その中学校を選ぶにあたって、実は部活動で動く親と子がいるというのものもあるんでそれも一つ問題かなと。問題というか、考えなきゃいけないことなのかなと思います。

委員長

通いのやっぱり時間や距離であるとか、その道程の便利さっていうところは、現実問題としてあるとは思いますが、仮にB案で三つ義務教育学校ができて、ただデメリットはクラス替えがないので9年間一緒、そのときに学校を変わりたいと思ったとき普通にその選択肢が選べるような制度があればいいと思うんですけど、ただ、距離の問題があると思うので、よほど無理をしないと現実的ではないかな。

また、ある義務教育学校はサッカーがない、別の所では野球部がない、その中で行きたい義務教育学校にどの学年のときでも移れる。3年生まではこの義務教育学校でお兄ちゃんお姉ちゃんを通ったけれども、別の義務教育学校にサッカー部があるからそっちに僕は行きたいっていう子がいたときに、許してあげられるというか、比較的ハードルが低いような、先程の例えでいうと江田島学園というような中でどの義務教育学校に行くのかっていうのは、本人の希望がある程度通るみたいなものにできるかどうかっていうのは、江田島に住んでいる皆さんは、距離的な感覚とかその地域性とかっていかがですか。

委員C

先ほど言われましたけど、祭りのことを言われて、そうだなっていうふうに思ったのが、やはり大古小学校、大柿中学校に関しても、やっぱり子供会がその学校を通じて、地域の文化とかそうした行事を一応サポートしているっていう一面もあるんですね。これが、もし今言われたように、これ今私はB案と言ったのは、あくまでも大柿に関してのその地域性からしたら、大柿に関してはB案が良いのかななんて思いましたが、もし校舎的なことがあって、今度は中学校が例えば、能美中学校と合併するとなると、そうした地域行事とか、中学生たちとの関わり合いとかっていうのは、また違う形で考えていかないといけないということも、また生じてくる。

それを同時並行でやっぱり考えていかなくちゃいけないんですね

中学校を統合するということは、検討の一つの材料に入れていかないといけないなっていうふうに感じました。

委員長

それは江田島の地区、地区の伝統文化もあると思う一方、もうちょっと未来志向っていうふうに、江田島の文化を作っていくっていう中で、大柿の文化をしっかりと守っていくし、切串の文化を守っていくというところで、こどもたちが別の学校のこどもたちと一緒に仲良くなって、みんなで議論した、未来の江田島っていうことを、どう今回の再編の中で、江田島文化をみんなで作っていくかという観点で再編していければ、それはあの、前向きなことかなと思うんですが、ただ東広島に住んでいる人間が、呉で育った人間がそんなこと言うのも。

委員C

正式に言うと、文化というものを作るという面もあるかもしれないけど、今、そこにあるものが文化ですから、それを見直していくし、それを大切に、次に継承していくと、そうしたことが本来の文化の在り方ですね。だから、それが今、地域の意識として、こうしたふうな今、校区と言われてるところ、そのところを地域の人たちが一定数、それが大事にしてもらっているなっていう意識があるかどうかっていうことに関して、私は非常に、それは薄いのではないかと、ですから、学校というのは、最初に戻りますけど、一つのコミュニティーの中心であるという一面もあります。その若い世代の親御さんや、またそこに付属する家族のおじいさんおばあさん、そうした方たちはみんな地域の方ですね、そうした方たちも、全て含んだ上での、一つの学校の在り方ということも、実際、学校はそういう関わりを持っている。そのところは、やはりしっかりと見つめて、そこを大切にしていけないと、いざその学校の在り方というものを変えようとしたときに、やはり地域からは、やはりなかなか賛同を得られないという事態に繋がっていくんじゃないかなと私は感じます。

委員長

ありがとうございました。

議題2で、適正規模について、一応複数学級があるのが望ましいというのと、1クラスの人数規模の共通理解を作りました。その上で、今はモデル三つないしその他で提案をしていただいて、その他の方は当面、先送りのものなんで、現実的ではないというところで、A案かB案かC案かというところで、地域特性を考えればB案が望ましく見えるということで御意見も出ました。

そのときに、クラス分けがないということと、同じ人たちと9年間過ごすことになる。これがメリットの側面もあり、デメリットの側面

もあり、デメリットは、何かいじめがあったり、人間関係が悪くなったとき、常に上下関係がある子たちの間にもあるっていうようなときに、学校を変った方がいいんじゃないかというふうにならざるをえない。つまり、クラス替えではという選択肢がないので、それをどう考えるかというところもあると思います。一つの観点は、地域性、文化を伝承していくというところで、別のところは、校舎の古さ、新しさ、教室の数、別のところでは通う距離、クラブ活動の選択肢、できるだけ保障していく制度、決まりがあれば、つまり、別の義務教育学校のクラブ活動にいけるであるとか、ある学年のときには、義務教育学校を理由があれば変わってもいいというふうに、どういう審査手続きをすべきかというのもあると思うんですが、それは後から整理及び工夫で可能なものであれば、変えていただければいいと思います。

もう少し、いろんな観点をちょっと出していただいて、この観点だったらABCどれみたいなどころの見通しを立てた上で、今日の段階で委員会としては、AなのかBなのかCなのかというのを一応答えが出せたらと思います。

別の観点から、ぜひこれはやっぱりAなのかBなのかCなのか考える上で外せないっていうのがありますでしょうか。

委員D

能美・沖美エリアで言うと、三高の認定こども園がどうなるか、ちょっとわかんないんですけど、もし三高の認定こども園が能美の認定こども園になると、こども園のときは三高も中町も鹿川も全部一緒のクラスなんですよ。

その子たちを、これB案でいくと、たぶん令和10年からこの動きが出てくるとなると、1個のこども園で育ったのに、令和15年まで3校に通う、小学校でバラバラになるっていうことを考えると、能美、三高、沖美とかを考えると、私はA案で、極力早くこの学校は統合するべきと思うんで、このABCで単純に分けるよりも、先ほど言ったように大柿町はB案がいいというのとミックスをやっていかないと、現状の中町に通っている子、鹿川に通っている子、6割ぐらいが中町、4割が鹿川、その子たちが中学校で統合とやるんだったら、能美中に関してはA案の方がいいのかなと思います。

委員C

この学校の今回の適正化検討委員会というのは永続的に今回考えたことが続くということではなくて、今の段階でのそういう見解ですよ。

事務局

やはりこれからの江田島市のことを考えたときに、かなり先の見通

しという意味でも方針を立てていただきたいと思います。

委員 C

将来的には人口がどうなるかわからないけれども、今は最悪の場合
はもしかすると将来的には1校になる可能性もあるけれども、今の段
階で極端にやると、いろんなことのバランスがやっぱり崩れてしまう
気がするので、今言われたようにABC案で今回出していただきました
けれど、その地域ごとのその状況に応じて、この地区はこういうふ
うなことが望ましい、ここはこうだっていうふうな感じで、やっぱり
考えて、そして状況に応じてまたいろいろまた形を変えていくという
段階を踏んだ方がいいような気がします。

委員 I

すいません。ちょっとこれ表の見方の確認なんですが、例えばB案
って義務教育学校を作るのであれば、7ページを見て赤い線が書いて
ある令和15年度、これはこの統合は15年度にするよっていうこと
を今、話をしてるんですか。

事務局

これは15年度でなければ現状の校舎には入れない。15年度以降
でなければ使える校舎はどこにもありませんっていう表記です。

ですから、15年以降であれば、江田島中学校、江田島小学校、切
串小学校の全部が一つになった義務教育学校は、一応校舎上は可能で
す。ですがそれ以前はどこにもそれを受け入れられるような校舎はあ
りません。

委員 I

ということとはできないということですよ。

事務局

そうです。今の段階ではできません。

委員 I

その話は今、7年先の話を今しようということなんですよ、ここ
でもしBを選択するということは。

事務局

そうなります。

そうであれば、7年間は現状のまま走って行って、15年度を目途に
ということで、7年間の準備期間を経てというような形しか取れませ
ん。

委員 I

それって、その7年間の間に皆さんお子さん多分もう卒業したとこ
ろになりますよね。そのときには違う世代のこどもさんの保護者さん
がどうあるべきか考えないと、今7年先のこれを例えばBを選択した

のであれば、15年にこの義務教育学校を選択しますってこの会議で決めたとして、そのときにはもう皆さんじゃない人たちが多分当事者になっていますが、それってそのときにやっぱり話した方がいいんじゃないかなと思うんですけど。

事務局

それでいくとその都度その都度の統合になっていきます。

あくまで今回、お子さんの生まれた世代から全ての小中学校に通われるお子さんの保護者の方の意見を聞きながら行っています。

委員 I

なんかそれってどうなのかなと。これたちまち例えばA案であったら、とりあえず令和12年度に最初の統合ができる。そうした中でその対象のある子供も変わってくるし、当然社会環境が変わってくると思うんですけど、これだけ時間がたったら、そのときに改めてその17年度以降の学校の在り方などを検討した方が、今例えば17年先、もっと酷いんだったら、もっと後の話になると思うんですけど、そういったところを今この場で決めるっていうのがどうなのかなとは思っています。

事務局

前回言っていたように水平とか垂直っていうところでいろいろなプランの方は作らせていただきました。ただし、それを現実味を持ってできるのかって言われると、また別問題だというふうに思います。

今言っていたように、本当にこの時点まで、推計のままいくのか、そうじゃなく、より早い段階でこどもたちに適正な規模というのを提供していくというのであれば、A案のように早い段階でまとめられるところをまとめていくということもあるかと思います。

事務局

いいですか。

今の表で見て、だいたひ先の話に見えるかもしれないんですけど、本当に統合するとなったら、すぐ行動しないといけない。

そんなに時間があるものでもないのでもし総合しますってなったときに、今の設備のままでいけるならいいですが、もし改修しないといけないなら、改修にも1年以上時間が掛かりますし、また、地元との協議にも時間が掛かります。そういった整理を考えていったら、今議論しておかないと、逆に間に合わないんじゃないかなというイメージもありますので、先のように見えて、本当は先じゃないと我々は受け止めています。

委員C 簡単に言うと令和17年でしたっけ、そのときを中心に物事を考えていかなくちゃいけないということですよ。

事務局 これから江田島市のこどもたちがどんどん減っていく中で、より先のことを見通したときに、やはりどこまでイメージしながら考えられるかなという、令和17年というのは本当10年ですから、もう一瞬だと思うんです。

委員C そうですね、一瞬ですね。

事務局 じゃあそれ以降のことも踏まえながら、どういう形で今後の学校を形作っていくのがいいのか、段階的にまずはこうしましょう、次はこうしましょうというふうにステップを踏んでいくような形を考えていくべきではないかなと事務局としては思っています。

委員C そうですね。

委員B そうなるとやっぱり地域色がだいぶ濃くないかなと思うんです。例えば、切串小学校なんて、もう遅かれ早かれ江田島小学校と一緒になるだろうなっていうのは多分みんな考えているから。ただ、例えば、このA案で言ったら、令和12年度を目途になるし、B案で言ったら中を令和15年度を目途にという、その違いだけという感じだけど、それは切串の話であって大古は大古であるだろうし、能美は能美であるだろうし、ここの地域はこれが今のところ、この路線ですみたいな話になるんじゃないかなと思います。

委員長 教室の数などから、現実問題として1校に統合できないっていうのは、例えば7ページのB案を見ますと、令和14年いうところに付いております。そのときに例えば切串小学校や三高小学校がここまで耐えられるのかどうかというところが結構クリティカルな問題としてあって、耐えられないんならば、やっぱり令和10年、11年、12年のそのときのこどもたちにしわ寄せが行くのは、やっぱり可哀そう。

 そうすると地域地域の事情で、仮にB案になってもBダッシュなのか、緊急性が高いところのこどもたちにしわ寄せがいかないような、かなりA案に近いような、それが実はC案なのかもしれないんですけども、基本的にはB案が望ましいけれども最終的なものがこうであっても、地域の特性であるとか、学校個別の教室数、児童数から考えると、B案のこの案のままではいきそうにないっていうところであれば、

どこまでA案のところに組み入れるのか、それがC案に近いようになるのかというようなことを、残りの時間でちょっと議論していただいて、事務局に宿題をお出しすることになるかもしれませんが、私達がD案のようなものを考えて、それでもう1回練り直してほしいという、ここで方針さえ明確になれば、事務局はまたより良い案を考えて提案していただけたと思いますし、私達は今日明確な方針が出せなければ、今日と同じ会議をもう1回開かないといけないということになるので、ぜひ方針のところまでは8時までに行きたいと思います。

事務局

すいませんよろしいでしょうか。

事務局として今聞きながら、小学校に関してはそれぞれの地域性という言葉をしていただきながら、それをできるだけ生かした形で、それでも再編というのが出てきたと思うんです。一方でB案というところにいろいろと御意見いただいたんですが、B案というのは、要は一つ言い方を変えれば、中学校は再編しないという考えになります。

それは本当に今の中学生の学びの環境としていいのかというのを議論いただきたい。

事務局が発言しすぎるのは申し訳ないんですが、やはり中学校というのは、ある程度の規模を作れば作れるほど教員を確保できます。

委員C

なるほど。

事務局

多様な教員、例えば各教科2名ないし3名とかいうような規模を維持して、さらに放課後の様々な活動、部活動が地域展開になったとしても、ある程度人数が同じ場所にいて、そこからいろいろスタートさせると考えるときは、集約している方が子どもたちにとってはより良い環境を作れるのではと事務局は思っております。

そういったところも含めて、何かいろいろな御意見をいただきたいと思います。

委員G

これって、みんなやったことないので分からないところを作っていくんですけど、竹原の方もやってみて駄目だったから変えたみたいな感じで言われていたんですが、そういうこともできますか。

すぐには難しいと思うんですけど、市全体のことなんで。

事務局

義務教育学校を作ってみましたけど、駄目だったですから変えましょうというような話ですか。

委員D 竹原はあれですよ、フロアごとの学年を変えたとか。

委員G そうです、そうです。

委員D 義務教育学校を普通に戻すことはない。

事務局 校内の中でいろいろなことを変えるというのは難しくはないと思いますけども、一度設置した義務教育学校をもう一度小学校、中学校に戻すというのはかなり難しいと思います。

やっぱりそこはよく検討はされましたかということになるんじゃないかと思いますが、先程言っていたように、校内での本当にいろんなやり取りというのは、柔軟にトライアンドエラーはできると思います。

委員G 義務教育学校に希望、これからの学びとか思えば、地域を巻き込んでっていうことになれば、すごく希望を感じるんですけど、その過程を段階的にという話も今出てたので、今新しいモデルを作らないといけないというのはあるんですけど、みんなやったことがないので、本当に何かしっかり考えないといけないなと思いました。

委員C 今、事務局さんが言うのは、大柿中学校はそれ該当しますよね、さっきの話に戻しますけど。

事務局 はい。

委員C やっぱり校舎のことも大きく関わってわってくるんじゃないかなと思うんですよ。

委員長 15分切りましたので、改めてA案のメリット、デメリット、B案のメリット、デメリット、そしてC案のメリット、デメリットを確認した上で、残り10分の中で答え出すっていう感じでいきたいと思います。

私なりにまとめてみますが、6ページを見ていただきますと、これは義務教育学校ではなくて、あくまで小学校は小学校の統合、中学校は中学校の統合、最終的には令和20年には江田島で中学校一つだけ、その代わりに教員数、生徒数がしっかりいるので、クラブ活動も様々なことができますし、クラス替えもできるというふうなことでいい。また、児童数が少なくて複式の学級があつて、そもそも学年が

この学年こどもがゼロですというふうな学校がどんどん増えていく。

その小学校は、できるだけ早くに統合して、どの学年にもクラスがあるというような、複式ではないものを実現していけるのもこのA案ということになります。また地域性も、その土地その土地での統合なのでできるだけ維持ができるので小学校レベルでは文化の伝承というのは確保、でも、中学校は最終的に一つになるということになります。

B案の方は義務教育学校三つ、それぞれの地域でっていうことなんで、デメリットとしては、クラス替えが全くないというふうなものになるし、中学校の規模も小さくなりますけれども、一つの学校としては9学年があるんで、ある程度教員数も確保できるというメリットもあるし、地域性も担保できる。それがB案になります。

C案は義務教育学校もあり、中学校もあり、小学校もありということなので、喫緊の統合が必要なところもここに入れていけばうまく回っていくかもしれないものにはなりますが、義務教育学校は令和14年までは実現しないということとか、この江田島中はそれでも規模が大きいんですかね。それぞれ良いところ取りの中途半端かもしれません。

強引に勝手にABC案をまとめましたが、いかがでしょうか。

委員G

こどもたちは中学生だから、中学生同士で学ぶからというよりも、割とこう、何個下の子とでも、何ていうんですね、年齢でばしっと別れて、そういう時間で生きていないような気がしてて、異年齢だから学び合うこともあると思うので、中学校が編成がないことでのマイナス面もあるかもしれないんですけど、段階的なA案プラス、将来的なB案というのがこの落としどころではないかと思いました。

委員H

最初の令和10年から16年ぐらいまでは、中学校が2、3校あるじゃないですか。でもいずれ1校になってしまうと、こどもの逃げ道がなくなってくるんじゃないかなっていうのが、ちょっと思います。何か人間関係でうまくいかなかったときに、市外の中学校を選ばざるを得なくなることは、ちょっと何かこどもにとってもしんどいかなというのは少し感じました。

委員長

B案にしたときに、義務教育学校の中学校のところ。

委員H

B案だと中学校の残ってるじゃないですか。なので自分が選べると思うんですけど、A案になってくると、1校になってくると、選べなくなってしまっ、市外の中学校に行かなきゃいけないのかなっ

という不安はあるなと思って。

委員長 市外は広島市。

委員H 広島市内とか呉とかですかね。

委員B だからAの場合だったらそれがデメリットですよってことね。でも逆にBだったらそれがメリットになりますよね。

委員H 人数少なくても、違う学校に行けるっていう気持ちがこどもにあると、人間関係がうまくいかなくても、そっちっていう方法がこどもが選べるのかなと思います。

委員B 概ねここに書いてあるAのメリット、デメリット、Bのメリット、デメリットとかいうのは、この通りなんじゃないかなと思います。
何がいいとかは別としてですけど、特に違和感があるところはないかな。しいていったら人間関係の固定化というのはそんなに問題なのかどうなのかというのはあるとは個人的には思いますけど、でもそれはある子にはあると思うんで、だから、ここに書いてあることが、そのまんまできてもいいんじゃないかなと思います。

委員A ちょっと私の意見とかいうわけではないんですけど、できたら先生方の御意見とかちょっと聞かせていただけたらなと思います。

委員J 6ページのA案でいうとですね、令和13年度にということで見通しを立ててくださってる場所なんですけど、あと5年を待てるのかなっていう気はしています。入学式がない学校があったりだとか、複式になったりならなかったりという状況があったりとか、今年新入生が入ってくるのだろうかというような不安というのは学校現場としてはあるかなというふうに思うところです。義務教育学校というのは地域の理解は得やすいかなというところはあるんです。やっぱり一つの新しい学校を作りますよっていうふうに言うと、地域の方々は新しい学校にみんな行くのかっていうことで地域の方から理解を得られるけれども、そんなに1学年の人数は大きく変わらないのでメリットとかそういうのは学校現場としては、あんまり感じないとか。
一つの新しい学校ができる。違う学校なんだっていうようなところではまあいいかなとは思いますが、中にいるものとしてはあまり変わらないというふうに思っています。その20名から29名のその人

数規模というふうな、最初の御説明があったと思うんです。

そこを考えていくとしたら自分の統合のイメージとしては、A案を考えつつ、その先、先については今後Bにもなるでしょうし、そのときにまた数年後に検討するというようなことも必要になってくるのではないかなと思いながら考えました。

委員F

失礼します、まず先ほど冒頭に事務局の方から示された考え方に、私は基本的には賛同しているんですけど、中学校というのはある程度切磋琢磨というところですね、3年間の中で、人間形成の土台を作るところでの義務教育の最後のところを考えたときには、やっぱり先ほど言われたように20名から29名ぐらいはやっぱり欲しいし、極端に少ないっていうところでは、なかなか切磋琢磨は難しいです。単純に表だけを見ますと、例えば江田島中学校なんかは令和15年ぐらいまでは黄色がたくさんあるように見えますけれども、これは本当全員が来てくれた場合です。なので、小学校から違う校区へ行く、または広島市内の学校に進学をされるというお子さんもいらっしゃいます。ですので、この通りにはいかないです結構、なので結局今私どもとしては現状35人学級、単純計算では今年から2クラスになると、でも実際蓋を開けてみたら34人です。ですから1クラスになってしまっているんですが、できれば2クラスです。そしてやはり20名規模ぐらいのやっぱりこどもたちでクラス替えがあるというふうなところが中学校の理想です。

なので、あなたはABCのどれがいいのと言われれば、私は基本的にはAというふうに思います。ただ、この通りの絵が一番いいなというふうにもちょっとは思いませんが。少しやっぱり考え方を必要があるかなとは思いますが、やはり基本はやっぱりAかなと思います。ゆくゆくこの通りにはいかないんだと思いますけども、Aで走りながら、最後Cもありかなという、どこか1校、先ほど言われたように例えば中学校1校残して、1校は義務教育学校的なところがあって、先ほど言われたように、ちょっと新たな学びの場、特徴的な学校を1個は作っていくというふうな考え方もあるのではないかなというふうに思いますので、Aで走りながら状況を見て、Cに移行するっていう考え方もありかなというふうに感じているところでございます。

委員C

今の流れで言うと、私は2校にした場合というところが、やっぱり今のいろいろな御意見を聞いたら、今の段階はこうかと、また、ありましたけど新たなという形もそこに今後考えながら。

委員長

時間も参りましたので、まず喫緊の年度についてはA案をベースに、急ぐ小学校のところは統合をどうしていくかを考えて、このAの図のところの令和18年度のところまでは中学校が二つあって、これをそのまま二つ残して一つを義務教育学校にするのか、やはりこのA案のまま一つの中学校にするかというふうなことで、メリット、デメリットを次回事務局からご提案いただくというのを今日この会議の決議案にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員承認)

事務局

今いただいた通りの意見を改めてもう1回整理させていただいて、また皆さんにお示しできるような事務局案というのを次回は示させていただいて、その場でできれば適正配置というところも含めて皆様に御検討いただきたいというふうには思います。

事務局

お疲れ様です、第6回江田島市学校規模適正化検討委員会についてお伝えします。第6回は7月の下旬を今予定として考えております。

内容としましては先ほどのお話の通りで、詳細な日程につきましては、また決まり次第通知をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長

今日はしっかり議論をしていただいたと思います。

会を重ねるごとに何を決めないといけないかっていうのが共通理解があって進行していると思いますので、ぜひ次の会では、より具体的な部分を皆さんと議論できたらと思います。

本日はどうもありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

以上をもちまして、第5回江田島市学校規模適正化検討委員会を終了します。

本日はどうもありがとうございました。